

## 平成 18 年度事後評価シート（平成 17 年度に実施した施策）

施策番号	- 6 - (5)	評価年月	平成 18 年 4 月
施策名	国内における毒ガス弾等対策	担当部局	環境保健部
		評価者	環境リスク評価室長 北窓 隆子

施策の位置づけ（当該施策は平成 15 年度から加えられたため、第二次計画に記載なく、今回第三次計画の該当箇所を明示）

第三次環境基本計画における位置づけ(第 2 部)			平成 17 年版環境白書における位置づけ( 201 ページ以降)		
政策(章)	2 章	環境保全施策の体系	政策(章)	5 章	化学物質対策
施策(節)	1 節	5 化学物質の環境リスクの評価・管理に係る施策	施策(節)	4 節	国内における毒ガス弾等に対する取組
その他関連する個別計画		-			

環境白書内「平成 17 年度環境の保全に関する施策」より該当箇所を記載

### 施策について

施策の目標	< 施策の概要及び求める成果 > 平成 15 年度の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。				
	予算動向		H15 年度当初	H16 年度当初	H17 年度当初
	金額(単位:千円)	1,083,127	2,680,158	1,745,739	
	一般会計	1,083,127	2,680,158	1,745,739	
	特別会計	0	0	0	

### 施策の目標に対する総合的な評価

<p>フォローアップ調査で分類した事案について、各事案に応じた環境調査を実施し、所要の環境調査を継続する事案を除き、日常生活上の安全性を確認することができた。</p> <p>茨城県神栖市の事案については、これまでの汚染メカニズム解明調査の結果をまとめた中間報告を公表し、発見されたコンクリート様の塊が、神栖地域の地下水汚染の汚染源を引き起こした可能性が高いとの結果が得られた。また、汚染源掘削調査で除去した汚染土壌等の処理に向けて実証試験等を実施した。</p> <p>茨城県神栖市においてジフェニルアルシン酸に暴露したと認められる者に対して、健康診査を行うとともに、医療費等を支給し治療を促すことなどによって、未解明の部分はあるものの、発症のメカニズム、治療法等を含めた症候や病態の解明のための調査研究を進めることができた。</p> <p>以上のように、各分類に応じた対応、神栖市における汚染メカニズムの解明や緊急措置事業など、目標達成に向け進展があった。</p>
--

### 残された課題・新たな課題

<p>A 分類の事案(寒川町、平塚市、習志野)については、現状として環境調査未実施地域がある。</p> <p>B、C 分類の事案については、これまでの環境調査の結果、毒ガス弾等を疑わせる不審物の存在が確認されている。</p> <p>茨城県神栖市の事案については、汚染源掘削調査で除去した汚染土壌等が未処理である。</p> <p>緊急措置事業については、事業開始から 5 年間を目途として実施することとされている。</p>
--

### 今後の取組

<p>A 分類の事案(寒川町、平塚市、習志野)については、環境調査未実施地域において、土地改変指針に基づき必要に応じ環境調査を実施する。</p> <p>B、C 分類の事案については、毒ガス弾等を疑わせる不審物の具体的状況を確認するため、不審物確認調査を実施する。</p> <p>茨城県神栖市の事案については、汚染土壌等を適切に処理する。</p> <p>緊急措置事業については、引き続き着実に実施する。</p>
--

施策の方向性	施策の改善・見直し	
	-a	施策の重点化等
	-b	施策の一部の廃止・完了・休止・中止
	取組を引き続き推進	
	施策の廃止・完了・休止・中止	
	機構要求を図る	
定員要求を図る		

今後の施策の方向性	予算要求等への反映	-a
	機構・定員要求への反映	-

当該施策の中の下位の目標及び指標等（該当無し）

評価・分析（必要性・有効性・効率性等の観点から簡潔に分析）

【必要性】

平成 14 年 9 月に神奈川県寒川町でマスタード等の入った瓶が発見されたほか、平成 15 年 4 月には同県平塚市において青酸等の入った瓶が発見され、被害者も発生したことから、国内における旧軍毒ガス弾の状況を把握するとともに、被災の未然防止の対策を講ずる必要がある。

茨城県神栖市の事案については、平成 15 年 3 月に飲用井戸水から高濃度のヒ素が検出されたことから、神栖市における有機ヒ素化合物による環境汚染及び健康被害に係る緊急措置を行うとともに、引き続き汚染メカニズムの解明を行う必要性がある。

【有効性】

平成 15 年に実施したフォローアップ調査で、情報の確実性、地域の特定性という点から、事案を A～D の 4 つに分類し、各事案について被災未然防止のために必要な施策の円滑な実施につなげることができた。具体的には次のとおりである。

- ・ A 分類事案（茨城県神栖市事案）では、これまでの汚染メカニズム解明調査の結果をまとめた中間報告を公表した。中間報告では、別の汚染源が存在する可能性は完全には否定できないものの、A 井戸南東 90m 地点で発見された高濃度の有機ヒ素を含むコンクリート様の塊が、神栖地域の地下水汚染の汚染源を引き起こした可能性が高いとされた。また、汚染源掘削調査で除去した汚染土壌等について、神栖市の廃棄物処理施設における焼却処理に向けて実証試験等を実施した。
- ・ A 分類事案（寒川、平塚、習志野事案）については、平成 16 年度に裸地での環境調査を完了し、裸地以外の舗装や植栽等の土地については、土地改変時に安全を確保するための注意事項を示した安全マニュアル（土地改変指針）を作成し、公表した。この指針に基づき毒ガス弾等による被害の未然防止のための環境調査を寒川、習志野で実施した。
- ・ B、C 分類の事案及び新規事案については、平成 16 年度に各事案の評価を実施し、平成 17 年度は特に現段階での切迫した危険性はないものの、日常生活上の安全性の確認をするために、大気、土壌等の調査が必要とされた 10 事案の環境調査を実施するとともに、毒ガス情報センターにおいて情報を追加的に収集した。緊急措置事業については、茨城県神栖市においてジフェニルアルシン酸に暴露したと認められる者に対して、健康診査を行うとともに、医療費等を支給し治療を促すことが促進された。また、人への健康影響について、これまでの知見をまとめた中間報告を公表した。毒ガス情報センターでは、寄せられた情報をもとに、毒ガス弾等の疑いが持たれる不審物についてホームページを作成し、公表した。また、道路建設現場等において作業員が割れたビンから流出した毒ガス等により被災する事故が発生したため、建設作業員向けのパンフレットを作成した。

【効率性】

関係省庁及び都道府県等の協力を得ながら、政府が一体となって内外の知見を最大限に活用している。

調査計画の立案にあたっては、外部の有識者を含め、専門家の知見を最大限に活用している。

調査にあたっては、民間事業者を活用するとともに、業者選定にあたっては、極力競争入札を行っている。

緊急措置事業の実施にあたっては、茨城県、筑波大学、国立環境研究所等の協力を得るとともに、専門家の知見を最大限に活用している。

特記事項

< 昨年からの変更点 >

より分かりやすくなるよう目標の表現を見直した。

< 内閣としての重要施策等 >

関係省庁：内閣官房、警察庁、防衛庁、消防庁、外務省、財務省、厚生労働省、水産庁、経済産業省、国土交通省、海上保安庁

予算事項（事務事業）について

当該施策に関する主な政策手段等（法律・税制等）				
茨城県神栖町における有機と素化合物等への緊急対応策について(平成 15 年 6 月 6 日閣議了解) 国内における毒ガス弾等に関する今後の対応方針について(平成 15 年 12 月 16 日閣議決定)				
下位目標 番号	関連する予算事項名及びその予算額(千円)	H17 当初		
		H17 当初	H18 当初	H19 反映
目標	茨城県神栖市における有機と素化合物による環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業	101,281	103,244	
	健康に関する調査研究	200,588	162,750	
	環境調査等業務	1,382,874	1,163,336	
	毒ガス情報センターによる情報収集と精査及び広報活動	60,996	75,267	

終期を迎えた予算事項についての分析・検証

予算事項 番号	分析・検証	今後の対応策
-	-	-